



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部

編集長 高橋伸二 副編集長 濱中保彦

10・7 厚労省、1週間の新型インフル集団感染5428件で前週の1・8倍と発表。オバマ米大統領にノーベル平和賞。

10・10 パキスタン国軍司令部にイスラム武装集団が突入し銃撃戦。10・11 岡田外相がアフガン電撃訪問し民生分野に支援強化を表明。10・12 国交相が羽田の国際ハブ空港化方針表明。北朝鮮が日本海に向けて短距離ミサイル5発発射。10・15 英・北極研究船が英領地調査踏まえ夏の20年以内に消滅と発表。10・16 高裁那覇支部、沖縄市泡瀬干潟訴訟判決で公金支出差し止め。10・18 J R西取組役・山崎前社長辞任へ。

当面する闘い

各県・地区で集会

11月下旬には上京行動

本部は10月15日に開いた中央闘争委員会、政治解決に向けた機運を逃すことなく、不退転の決意を持って当面する闘いの展開に全力をあげる方針を決め、闘争指示第12号と第13号(10月行動の展開)を発した。民主・市民・国民新連立政権が発足し、11月を迎えたなかで、J R不採用問題をめぐっては、すでに被解雇者の平均年齢が56歳となり、解決を見ることなく亡くなった者も55人を数え、病床に伏す者も後を絶たないなど、精神的、肉体的にも当事者とその家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、一刻の猶予も許されない「待たなし」の状況にある。

10月14日に開いた「4者・4団体」会議では、あくまでも政治的決断にもとづく、政府の責任による解決を求める基本姿勢をあらためて堅持し、引き続き、一糸乱れぬ団結のもと、「解決の出口」に向かい、総力戦を展開する決意を固めた。また、「採用差別横浜人活訴訟」の判決日が12月22日に確定し、「採用差別国労訴訟」も去る9月30日に結審を迎え、最高裁で係属中の「鉄建公団訴訟」の判決をめぐる動向も予断を許さない。

闘争指示第12号 1、第173回臨時国会召集にあわせ、鳩山政権のもとでJ R不採用問題の解決を要請する「10月行動」を配置する。行動内容は、①国会議員への要請、②連合など労働団体をはじめ、関係方面等に対する協力要請、③鉄道・運輸機構に対する要請、④国会議員会館前での行動——等を柱とする。

から11月末をゾーンとし、各県・地区における集会や各種行動を取り組むこと。また集会において、地元選出の国会議員に参加を要請することも「集会決議文」を採択して内閣府、国土交通大臣等へ提出する。また組織内はもとより、支援・共闘の仲間にも闘争団員・家族の闘いと生活を支えるアルパの統一物販やD L R基金カンパ等の取り組みを引き続き広げること。

3、地方議会での意見書採択運動をさらに強化する。また地方議会で賛同いただいた政党・会派に対し、中央省庁への働きかけを行ってもらう要請行動を展開する。また、労働委員会労働者側委員による政府要請についても、さらに拡大をめざしていく。

4、各地方での取り組みの集約点として11月下旬を目標に、数百名規模の闘争団・家族による上京行動を実施し、「政治窓口」との連携のもと、与野党全会派による政治的合意形成に向けた「院内集会」の成功を期す。

5、1047名が国鉄清算事業団から解雇され、20年目にあたる来年2月16日に中央集会を計画する。

6、裁判所に対する各種署名の取り組みについて 政治的・全体的解決を促進

するうえで、「裁判対策の一環」と位置付け、闘争指示第9号(9月30日)により、横浜地裁に対する「採用差別横浜人活訴訟」の公正な判決を求める署名活動を展開しているが、さらに東京地裁に対する「採用差別国労訴訟」の公正な判決を求める要請書を取り組む。また最高裁で係争している「鉄建公団訴訟」署名についても、協力体制を確立するものとする。

7、各訴訟の進行状況は以下の通りである。 (1) 「採用差別横浜人活訴訟」および「採用差別国労訴訟」 (2) 「鉄建公団訴訟」(原告側)

304人) 最高裁第三小法廷係属(日21・8・21)原告側から上告理由書、上告受理申立理由書を7月21日に提出。 (3) 「全動労訴訟」(原告側)

58人) 東京高裁第24民事部係属。9月24日に東京高裁で第4回弁論が開催され、次回期日は12月17日となる。 (4) 「鉄道・運輸機構訴訟」(一番原告35人) 東京高裁第14民事部係属。9月29日に東京高裁で第5回弁論が開催され、次回期日は12月10日となる。

闘争指示第13号 1、闘争団の10月上京行動について (1) 日時 10月23日16時〜10月30日12時まで。 (2) 内容 宣伝行動、議員要請、鉄道・運輸機構前行動、他。

意見書採択は1220本に J R不採用問題の早期解決を求める地方議会の意見書採択は、10月19日現在、累計で826自治体1220本(19都道府県・275市・456町・60村・16特別区)となった。最高裁判決後でも350

全労協大会

派遣法の抜本改正を

規制緩和と政策の転換へ

全労協は、第21回定期全国大会を9月27・28日、静岡県熱海市で開き、①国鉄闘争勝利、②労働者派遣法の抜本改正、③平和・護憲運動、④2010年けんり春闘に向けた準備——などを骨子とする活動方針を決定し、藤崎議長・中岡事務局長を中心とする新役員を選出した。大会は、民主・市民・国民新連立政権

が発足した新たな政治情勢、世界大不況下の経済情勢、「派遣・非正規」切り、失業率5・7%、国鉄闘争が最重要山場を迎えるなどの労働情勢、貧困・格差社会の深まりなどの情勢下で開かれ、全国から120人が参加した。

主催者あいさつをした藤崎議長は、「連立政権が発足し、脱・官僚依存を掲げた新

たな政治が始まっている。一方で取り巻く国際情勢、政治・経済情勢、雇用情勢は厳しく、希望と困難の船出となった。私たちは、政治の歴史的大転換を支持する立場に立ち、働くものが報われる政治を実現させたい」と強調した。

質疑・討論では26人が発言し、①国鉄闘争、②NTT反合理化闘争、③郵政職場のス

トライキ闘争、④中小民間の争議——について報告。活動方針については労働者派遣法の抜本改正運動、国鉄闘争勝利、派遣・非正規労働者・外国人労働者の権利確立や、地域共闘の強化、組織化など全労協運動の発展を求める補強意見などが述べられた。

◎新役員体制 議長 藤崎良三▽副議長 高野苗実、金澤壽▽事務局次長 中岡基明▽事務局次長 鈴木純一▽常任幹事 鈴木郁夫、山下恒生、森下茂、諸隈信行、池上文夫、柚木康子、倉林浩、稲村守、遠藤一、田宮高紀、渡辺啓二、原雄次、菊池勝実▽会計監査 築樋健二、山崎努。

今年3人目の加入 長野運輸分会で49歳営業係 10月16日、長野地本長野運輸分会で49歳営業係が国労に加入した。今年3人目となるもの。(長野地本発)

地方議会が採択している。この9月議会で採択した地方議会は以下のとおり。(☆印は初採択) 9・11 佐賀県有田町☆ 9・17 佐賀県大町町 9・17 秋田県八峰町☆ 9・17 秋田県三豊市☆ 9・18 香川県三豊市☆ 9・18 秋田県にかほ市☆ 9・29 秋田県由利本荘市☆

深くてきた構造改革・規制緩和、企業優遇政策を転換させ、安定雇用の確保とセーフティネットの拡充を実現しよう。派遣法の抜本改正をはじめ労働者保護へ労働法制の全面改正を実現しよう」などを盛り込んだ。(中岡)

福知山線脱線事故 故に、J R西日本が、航空・鉄道事故調査委員会の一部委員と接触し、事故調査報告書の内容を公表前に入手。また、事故調査委員会の意見聴取会に参加を要請。公述人に対する働きかけがあったと公表された。すでに国労西日本を含めた3組合が「重大なコンプライアンス違反。J R西日本の再起に期待をいだいている社会の皆さまを裏切る行為」と声明を発している

91年の信楽事故後、「アメリカの国家運輸安全委員会のような機関を」と遺族を含む運動で作られたのが「航空・鉄道事故調査委員会」。われわれも国土交通省や行政から独立した機関とすべきと運動を展開してきた。今回の事件はJ R西日本の責任だけでなく事故調査委員会の独立性にも問題があるために起きた。また、「なぜ国鉄出身者が事故調査委員なのか」との質問が寄せられているが、鉄道の専門官を鉄道会社とは独立して養成し調査委員会の委員にする努力がないために起きた▼「失敗に学ぶ」事実から出発し原因究明と対策を「客観的な目で分析・対本的に不足しているのでは。今回の事件は、亡くなられた遺族との信頼関係を大きく崩し、事故調査委員会の報告書の信憑性すら疑問を持たせる結果を招いた。あわせて現場で働く労働者と会社上層部との信頼関係も大きく崩したと思う。このような時にこそ冷静に、かつ一歩ずつ再出発を計っていくべきだ。(博)



鉄道関連労の第37回定期総会

鉄道関連労 友愛と信義掲げ活動 関連労働者で共同行動

鉄道関連労(鉄道関連産業労働組合協議会)は、第37回定期総会を10月7日、都内・芝弥生会館で開き、役員・代議員・来賓・傍聴者40数人が参加した。総会では、先の総選挙で政権交代が実現して民主党を中心とする連立政権が誕生した新たな情勢を受けて、国労労連から引き続き、鉄道関連企業に働く労働者の団結と共同行動を目標とし、今まで以上に「友愛と信義」にもとづいた運動を進めていくことなどを確認した。

役員改選では、本木道夫議長(鉄構労)、石上浩一事務局長(国労)を再選した。総会終了後のレセプションでは、組織改変で一時凍結状態であったJR東日本ユニオン庄司敏則事務局長から凍結を解除する旨の報告がされ会場は大いに盛り上がった。



原子力政策の転換を求める集会(撮影=神宮義秋)

原子力政策の転換を 全国から住民や組合員

集会はルポライターの鎌田慧さんや映画評論家のおすぎさんらが呼びかけ、全国586団体・625人が賛同した。前日には政府に政策転換を求める署名簿を提出した。

あいつつした鎌田さん(実行委員会共同代表)は「原発政策はすでに破たんしている。原子力政策の転換をめざしていこう」と呼びかけ、同じ共同代表の小木曾美和子さ

国に原子力政策の転換を求める「10・3 NO NUKES FESTA 2009」放射能を出さないエネルギーが10月3日、都内・明治公園で開かれた。原発や原子力施設に反対する各地の住民、市民団体、労働組合から7000人が参加し青山通りや原宿をパレードした。

集会は「安心して暮らしていくために、リスクの少ないエネルギー政策に転換していきなさい」と、消費者・少子化担当大臣の福島瑞穂社民党党首は「原子力政策の転換を一緒にやっていこう。CO₂削減のために原発を推進しようとい

換を」と訴えた。民主党の相原久美子参院議員は「安心して暮らしていくために、リスクの少ないエネルギー政策に転換していきなさい」と、消費者・少子化担当大臣の福島瑞穂社民党党首は「原子力政策の転換を一緒にやっていこう。CO₂削減のために原発を推進しようとい

平和フォーラム 原子力空母配備撤回を 母港化1周年に抗議集会



9・28全国集会の抗議デモ

「空母母港化36周年・原子力空母ジョージ・ワシントン横須賀基地母港化1周年抗議」原子力空母配備撤回を求める9・26全国集会」が9月26日、神奈川県横須賀市で開かれた。平和フォーラムなどが主催する実行委員会が主催。全国から参加した2800人が市内をデモ行進し、米海軍横須賀基地に向けてシュプレヒ

コールをあげた。同基地は昨年9月25日にジョージ・ワシントンが配備されて以降、原子力潜水艦オハイオや原子力空母ニミッツが入れ代わり立ち代り寄港するなど、原子力艦船の出撃基地

としての機能が強化されている。代表あいさつした藤本泰成平和フォーラム事務局長は、「軍隊や基地は人の命を奪うためのもの。なかでも原子力空母は危険極まりなく、安全も確認できない。命を大切に

する社会をつくるため、連帯してがんばっていこう」と訴えた。

神奈川平和運動センターの宇野峰雪代表は「一人ひとりの力を集め、空母母港化をやめさせる闘いをがんばろう」。山城博治全国基地問題



自然体 鉄路沿線30年 山上敏夫・元大船工場

春夏秋冬 (「ネパール」第2話)

1992年、SL撮影に行ったネパールのジャナカプーリ駅前広場でスナップをした写真で、インドでもよく見かける行者である。大きな菩提樹の木陰で瞑想にふけっていたところへカメラを向けたらすばらしいポーズをとってくれた。ターバンを頭に、伸び放題の髭や髪の毛が自然体ですばらしかった。

私も長野で自然生活を楽しんでいる。現在、この写真を見ると17年前に出会った行者の姿が乗り移ったようである。不思議な気持ちになっってしまう。悟りを開いたその顔は実に美しく私もそうなりたいと思う。

「がん」の生涯保障(アフラックのがん保険 f(フォルテ))

保険期間: 終身・契約年齢: 0歳~80歳
バリュースプランS 2倍

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合 一時金40万円 上皮内新生物の場合 一時金4万円
がんと診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき 年金20万円×4年間 *生存している場合 10,000円
入院したとき 入院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき 20万円
5日以上の継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき 10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき 10,000円
先進医療を受けたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円 ①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき がん先進医療一時金	1回につき 15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき 死亡保険金	10万円

(*)1) 固形がんに係るものに限る。(*)2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*)3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医師紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

※トータルケアプランS、バリュースプランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュースプランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

*ご健康状態などによっては、お申し込みをお受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)
Affac 系列法人第五支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

(募集代理店)
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F